

令和3年度

第3回大洲市地域自治組織再編検討会議

日 時 令和3年10月27日(水)
午後2時00分～
場 所 大洲市役所2階大ホール

— 次 第 —

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

議題1 地域自治組織のあり方の検討事項について

議題2 地区公民館のコミュニティセンター化について

議題3 地区公民館等における機能・施設の現況について

5 閉 会

大洲市地域自治組織再編検討会議委員名簿

【敬称略】

| No. | 団体名 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|-----|--------------|----------------|-------|------------|
| 1 | 自治会連絡会議（会長） | 肱北地区自治会長 | 口井 睦雄 | 大洲 副委員長 |
| 2 | 自治会連絡会議（副会長） | 長浜自治会長 | 東 信利 | 長浜 |
| 3 | 自治会連絡会議（副会長） | 肱川中央自治会長 | 藤高 茂治 | 肱川 |
| 4 | 自治会連絡会議（副会長） | 北平自治会長 | 土居 敏 | 河辺 |
| 5 | 自治会連絡会議 | 若宮地域自治会長 | 井上 國友 | 大洲 |
| 6 | 自治会連絡会議 | 平野自治会長 | 明後 久利 | 大洲 |
| 7 | 自治会連絡会議 | 南久米自治会長 | 玉木 妙子 | 大洲 |
| 8 | 自治会連絡会議 | 菅田自治会長 | 小川 陽一 | 大洲 |
| 9 | 自治会連絡会議 | 三善自治会長（三善公民館長） | 窪田 亀一 | 大洲 |
| 10 | 自治会連絡会議 | 出海自治会長 | 東浦 義隆 | 長浜 |
| 11 | 公民館長会（館長代表） | 中央公民館長 | 藤岡 朋 | 大洲 副委員長 |
| 12 | 公民館長会（館長副代表） | 長浜公民館長 | 重松 直博 | 長浜 |
| 13 | 公民館長会（地区代表） | 肱南公民館長 | 森永 茂 | 大洲 |
| 14 | 公民館長会（地区代表） | 肱川公民館長 | 山田 晴夫 | 肱川 |
| 15 | 公民館長会（地区代表） | 河辺公民館長 | 長岡 勇 | 河辺 |
| 16 | 公民館長会 | 豊茂公民館長 | 藤淵 良子 | 長浜 |
| 17 | 公民館長会 | 白滝公民館長 | 日野 精治 | 長浜 |
| 18 | 大洲市議会 | 総務企画委員会委員長 | 松徳 憲二 | — R3.10.8～ |
| 19 | 大洲市議会 | 厚生文教委員会委員長 | 武田 典久 | — R3.10.8～ |
| 20 | 愛媛大学 | 法文学部准教授 | 太田 響子 | — 委員長 |

任期：令和3年7月1日～

【事務局】

| No. | 部課名 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|-----|-------------------|------|-------|----|
| 1 | 総合政策部 | 部長 | 久保 明敬 | |
| 2 | 教育委員会事務局 | 部長 | 井上 徹 | |
| 3 | 総合政策部復興支援課 | 課長 | 藤原 貴 | |
| 4 | 総合政策部復興支援課 | 課長補佐 | 往田 秀樹 | |
| 5 | 総合政策部復興支援課地域自治推進係 | 専門員 | 富永 幸広 | |
| 6 | 総合政策部復興支援課地域自治推進係 | 主査 | 三瀬 惇平 | |
| 7 | 教育委員会生涯学習課 | 課長 | 渡邊 慎二 | |
| 8 | 教育委員会生涯学習課 | 課長補佐 | 石家 清 | |
| 9 | 教育委員会生涯学習課中央公民館 | 係長 | 水本 典子 | |
| 10 | 教育委員会生涯学習課生涯学習係 | 係長 | 本宮 恵子 | |

議題1 地域自治組織（地区公民館と自治会）のあり方の検討事項について

第1回大洲市地域自治組織再編検討会議において、「新しい組織としての一元化」との方向で検討を進めることになったため、今後、どのような形で一元化するか、付随する課題をどう解決するかなど、次のとおり段階的に検討を進めていくこととする。

| 行程 | 検討項目 | 検討内容 |
|-------|--|---|
| 第3回 | 地区公民館のコミュニティセンター化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地区公民館と自治会の活動状況と地域課題 ○ 地域課題を解決する方策 ○ 地区公民館のコミュニティセンター化におけるメリットと課題への対応 |
| 第4回 | コミュニティセンター設置基準（施設のあり方） | <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティセンターの設置基準の考え方 ○ 地区公民館と分館の取扱い |
| | コミュニティセンターに備える機能 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくり ○ 地域福祉 ○ 防災・防犯 ○ 生涯学習 ○ 行政サービス（行政相談窓口）の機能 ○ 窓口証明書発行サービス（連絡所19地区） |
| 第5回 | 中間報告書（素案） | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域自治組織のあり方の整理 ○ 中間報告書（素案）の検討・協議 |
| 令和4年度 | <p>【引き続き検討が必要な項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティセンターの運営方法及び体制 ○ 円滑な活動に向けた他組織との調整 ○ コミュニティセンターへの移行方法 | |

議題2 地区公民館のコミュニティセンター化について

1 地区公民館と自治会の活動状況と地域課題

| 項目 | 地区公民館 | 自治会 |
|-------|---|---|
| 活動状況 | <ul style="list-style-type: none"> ①公民館運営審議会 ②人権教育・青少年健全育成協議会総会 ③学級・講座 ④人権学習会 ⑤健康体操 ⑥クリスマス会 ほか ⑦盆踊り大会（夏まつり） ⑧敬老会 ⑨地区運動会 ⑩ふるさとまつり（文化祭） ⑪各種スポーツ大会 ⑫視察研修 ⑬花いっぱい運動 ⑭健康マラソン・ウォーク大会 ⑮地域伝統行事 ⑯三世代交流事業 ほか | <ul style="list-style-type: none"> ①総会 ②役員会、各部会 ③自主防災訓練、研修 ④歴史・文化学習会 ⑤備品等整備事業 ※案内看板設置、消火栓用ホース配備、防災関連など ⑥子ども見守り活動 ほか ⑦盆踊り大会（夏まつり） ⑧敬老会 ⑨地区運動会 ⑩ふるさとまつり（文化祭） ⑪各種スポーツ大会 ⑫視察研修 ⑬美化運動（花いっぱい運動等） ⑭健康マラソン・ウォーク大会 ⑮地域伝統行事 ⑯三世代交流事業 ほか |
| 地域課題 | <ul style="list-style-type: none"> ①高齢化と人口減少 ②役員のなり手不足 ③学級参加者の固定化 ④学級内容の固定化 ⑤活動への不参加と無関心さ ⑥人付き合いの希薄化 ⑦社会教育団体の衰退（青年団、婦人会、愛護班等） ⑧若者、働く世代の公民館離れ ⑨世代間の価値観相違 ⑩公民館利用者の固定化 ⑪施設の老朽化 | <ul style="list-style-type: none"> ①高齢化と人口減少 ②役員のなり手不足と固定化 ③参加者の減少と固定化 ④事業のマンネリ化 ⑤若い世代の活動不参加と無関心さ ⑥人付き合いの希薄化 ⑦行事の規模縮小と見直し ⑧次世代の担い手不足 ⑨異世代間のコミュニケーション不足 ⑩地域のまとまりの衰退 ⑪地域自治意識の低迷 ⑫不明確な指揮・命令系統 ほか |
| 組織的課題 | <ul style="list-style-type: none"> ⑫地域自治業務との区分 ⑬体育施設の管理 ⑭各種団体事務局の取扱い | <ul style="list-style-type: none"> ⑬公民館業務との区分 ⑭地区自主防災組織との関係性 ⑮地区社会福祉協議会等との関係性 |

地域課題を
解決する方策

2 地域課題を解決する方策

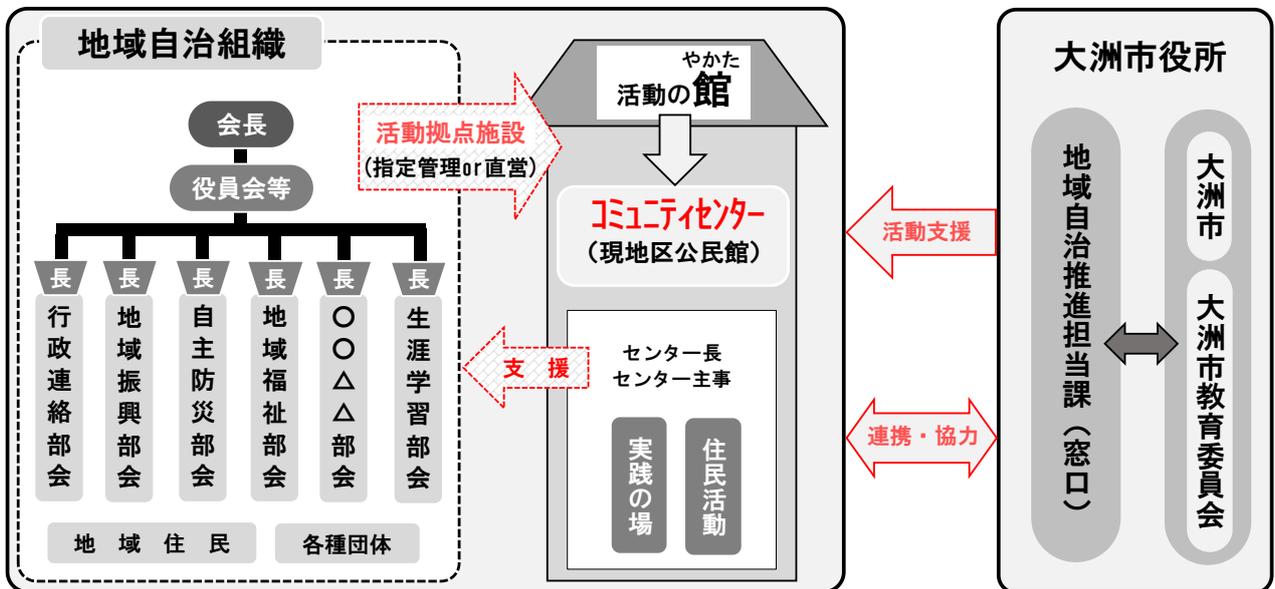
| 地区公民館 | 自治会 | 対 応 策 |
|--|--|---|
| <p>①高齢化と人口減少</p> <p>②役員のみ手不足</p> | <p>①高齢化と人口減少</p> <p>②役員のみ手不足と固定化</p> <p>⑦行事の規模縮小と見直し</p> <p>⑧次世代の担い手不足</p> | <p>(1)事業・活動の持続可能な適正規模化 →統合時の一括交付金の特例創設 →組織再編に係る協議への助言・協力・参画</p> <p>(2)役員負担軽減に向けた事例研究・分業化 →部会長等への権限付与、役割分担</p> <p>(3)担い手育成に係る各種研修の場の提供 →県・企業等主催のセミナー等への参加</p> <p>(4)地区内企業・店舗等の参画促進</p> <p>(5)役員マニュアルの作成</p> |
| <p>③学級参加者の固定化</p> <p>④学級内容の固定化</p> <p>⑤活動への不参加と無関心さ</p> <p>⑥人付き合いの希薄化</p> <p>⑦社会教育団体の衰退</p> <p>⑧若者、働く世代の公民館離れ</p> <p>⑨世代間の価値観相違</p> <p>⑩公民館利用者の固定化</p> | <p>③参加者の減少と固定化</p> <p>④事業のマンネリ化</p> <p>⑤若い世代の活動不参加と無関心さ</p> <p>⑥人付き合いの希薄化</p> <p>⑨異世代間のコミュニケーション不足</p> <p>⑩地域のまとまりの衰退</p> <p>⑪地域自治意識の低迷化</p> | <p>(6)多世代が興味を持つ魅力ある事業の展開 →住民ニーズに応じた資格取得や関心の高い学級・講座等の開設 →子どもや若い世代を巻き込む事業の企画</p> <p>(7)多世代が普段から集える居場所づくり →放課後子どもたちが集い学べる仕組みづくり →コミュニティカフェや産直市等による誰もが気軽に集い、交流できる場づくり</p> <p>(8)地域活動の見える化 →活動内容等の広報活動 →環境美化運動等による住民へのアピール</p> <p>(9)区入りの促進 →加入負担金免除等による区入りしやすい環境 →区入り数に応じた加入促進への補助</p> <p>(10)新たな取組等を支援できる制度の創設 →観光資源や文化資源の整備による活性化事業 →特産品等を活用した加工品開発事業 →コミュニティビジネスの導入</p> <p>(11)集会所整備に伴う地元負担の軽減 →空き家活用による集会所整備支援（70%） →宝くじ助成事業を活用した地区集会所整備支援（85%）</p> |
| <p>⑪施設の老朽化</p> <p>⑫自治会業務との区分</p> <p>⑬体育施設の管理</p> <p>⑭各種団体事務局の取扱い</p> | <p>⑫不明確な指揮・命令系統</p> <p>⑬公民館業務との区分</p> <p>⑭地区自主防災組織との関係性</p> <p>⑮地区社会福祉協議会等との関係性</p> | <p>(12)地域自治組織の一元化による指揮・命令系統の一本化</p> <p>(13)地区自主防災組織や地区社会福祉協議会の体制見直しによる指揮・命令系統の明確化</p> <p>(14)施設のあり方を踏まえた適切な整備・更新</p> |

3 地区公民館とコミュニティセンターとの比較

| | 大洲市地区公民館 | コミュニティセンター |
|------|--|---|
| 設置主体 | 教育委員会 | 市長部局 |
| 根拠法令 | 社会教育法 | 地方自治法 |
| 施設性質 | 社会教育施設 | コミュニティ施設 |
| 設置根拠 | 公民館条例 公民館条例施行規則 | コミュニティセンター条例 コミュニティセンター条例施行規則 |
| 運営方法 | 直営 | 指定管理者 or 直営 |
| 事業概要 | 貸館（非営利・非政治） 施設維持管理 公民館事業（学級・講座等） | 貸館（制限なし） 施設維持管理 地域の学び事業（生涯学習含む） 地域づくり事業等 |

4 地区公民館のコミュニティセンター化におけるメリットと課題への対応

【イメージ図】



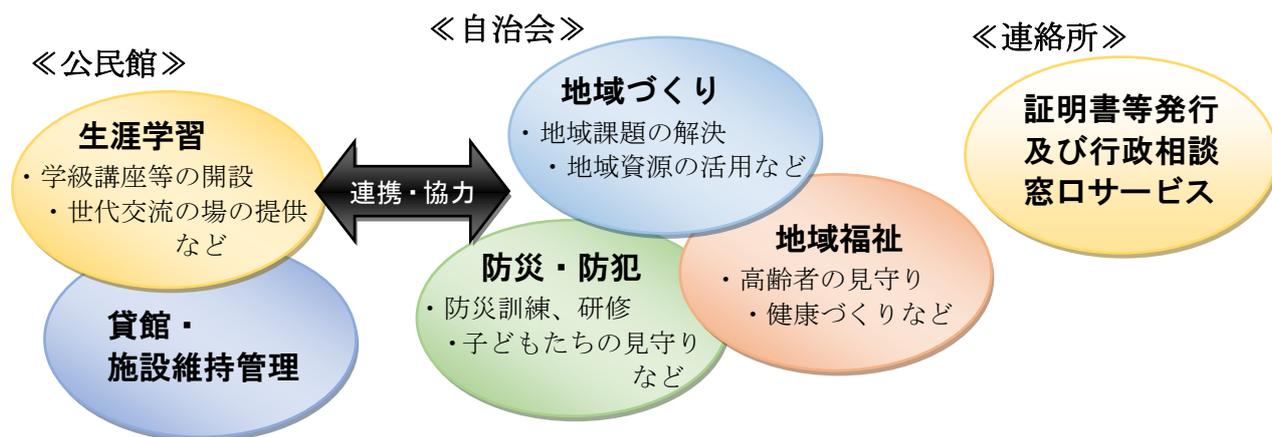
| | |
|------|---|
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域のまちづくりの拠点として総合的・一体的な活用ができる。 ○ 社会教育法の適用除外による利用制限の緩和により、特産物の有償提供（物販）やコミュニティカフェの運営、営利を目的としたイベントの開催など多用途利用が可能となる。 ○ 地域づくりにつながる住民ニーズに応じた学び事業（学級・講座、資格取得を目的とした講習など）の企画・運営が可能となる。 ○ 地域自治組織及び市の窓口の一本化により、効率的な住民活動等の支援ができる。 |
| 課題 | <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習の推進を図るための支援体制の構築 ○ 一般利用との差別化による制約の回避（予約受付開始時期の差別化） ○ 地域自治組織への研修及び学習機会の提供 ○ 市による総合補償制度への一括加入 |

議題3 地区公民館等における機能・施設の現況について

地区公民館及び自治会、連絡所における機能については、基本的に下記のような機能を有するが、地区公民館の施設に関しては、市町村合併前の考え方が引き継がれているため、地域によって異なる体制となっている。

1 地区公民館・自治会・連絡所における機能について

| 地区公民館 | 自治会 | 連絡所 |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級講座等の開設 ・ 体育及びレクリエーション等の活動 ・ 世代間交流の場の提供 ・ 図書及び郷土資料等の収集と提供 ・ 社会教育団体の支援及び連携 など ○ 貸館及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予約受付等 ・ 施設の維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題の解決 ・ 住み良いまちづくり ・ 地域資源の活用と継承 ・ 人とのつながりづくりの場の提供 など ○ 地域福祉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の見守り ・ 健康づくり など ○ 防災・防犯 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練等による防災意識の向上 ・ 子どもたちの見守り など | <ul style="list-style-type: none"> ○ 証明書等発行サービス <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民票等証明書発行 ・ 所得証明書等発行 など ○ 行政相談窓口サービス <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政全般に係る相談等の受付とりまとめ ・ 本庁、支所とのつなぎ など |



2 地区公民館と自治会の施設等の現況について

- 資料1 大洲市自治会の範囲及び公民館（分館）・連絡所位置図
- 資料2 自治会の範囲における大洲市地区公民館等の施設及び地域の現状
- 資料3 各連絡所・市民サービスセンター及び本庁・支所における証明書発行取扱件数【実績】